

藤塚小だより

学校教育目標：生きる力にあふれる子

～「自分らしさを発揮する力」の育成を目指して～

令和5年 12月 22日
横浜市立藤塚小学校
学校だより 1月号
TEL (351) 2314
FAX (351) 7349

<https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/fujizuka/>

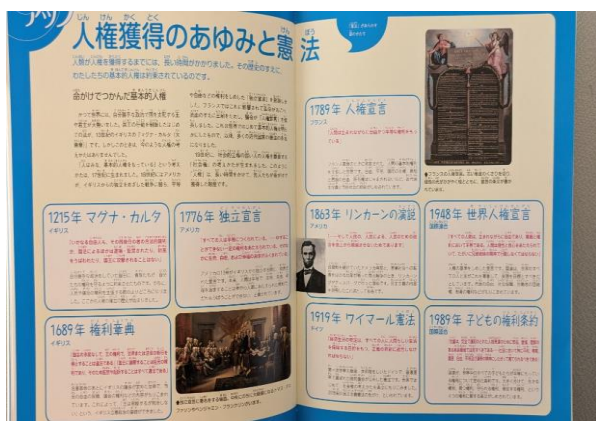
～ 人権週間と新年に向けて 藤塚小学校 ～

校長 出口栄生

今年もあとわずかとなりました。早いものであと10日ほどで、令和6年1月1日（元旦）を迎えます。令和5年は新型コロナウイルスが5類に規定されたように、ようやく収まり、学校行事のみならず、世の中が活発に始動した年でした。

藤塚小学校では12月4日（月）**人権週間**についてのテレビ朝会を実施し、飯島副校長先生が人権について講話されました。

12月10日は「世界人権デー」。その関係で、12月4日（月）～12月11日（月）は人権週間としているのです。



まず「人権とは何か?」「その意味するところは?」と聞かれた場合、すぐに答えることはなかなか難しいと思います。

人権とは英語では「HUMAN RIGHT」と記されますが、その定義は、「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」とされています。要するに人権は他から与えられたものではなく、当然に人間であるだけで有する（これを「**人権の享有**」といいます。日本国憲法11条を一度確認してみてください。）のです。

権利として「当然に人間に有するもの」。この表現がとても大切です。ちなみに、歴史を紐解くと、歴史上はじめて、人権を宣言したのは、北アメリカのバージニア権利章典（1776年）です。その後、フランス革命（1789年）で、「人及び市民の権利宣言」（フランス人権宣言）がなされたことは有名です。

人類は様々な苦難を乗り越え、命がけで「人権」を勝ち取ってきました。私たちもしっかりと人権の意味を理解し、これからも大切にさらに進歩させていかねばなりません。学校図書館にも人権関連の本（左上写真：学研「憲法があらわす国のかたち」）を所蔵しています。

12月4日（月）から人権週間が始まりました。藤塚小学校の子たちも「人権」についてじっくり考え、教職員は「自分と他者」の人権を大切にする精神を指導、育んで参りたいと思います。

人権の大切さを胸に令和6年、心新たにスタートを切ってほしいと思います。